

## 平成30年度 第5回 武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日 時 平成30年10月12日（水） 午後7時～9時

会 場 武蔵野プレイス フォーラム

出席者 権丈会長、小林副会長、伊藤委員、大田委員、小澤委員、菅野委員、  
竹内委員、中村委員、三上委員、山田委員

（欠席） なし

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 議 題

- （1） 前回議事録の確認
- （2） 第三次男女共同参画推進状況について
- （3） 第四次男女平等推進計画 提言書（案）について
- （4） その他 次回審議会の日程・時間について ほか

#### ■議題（1） 前回議事録の確認

資料1に基づき事務局より説明。

【会長】 前回の議事録について、訂正がある場合は10月19日までに事務局に連絡をお願いしたい。

#### ■議題（2） 第三次男女共同参画推進状況について

【会長】 第三次男女共同参画推進状況の評価に入る前に、前回の会議で質問があった件について、事務局より説明があるか。

【事務局】 武蔵野市役所の男性の育休の取得期間について、28年度実績を調べたので、報告する。28年度は平均0.8カ月に対して、29年度は0.7カ月である。平均では、0.1ポイント下がっているが、内容としては、28年度に育休を取得した男性12人のうち、1カ月以上の取得者4人に対して、29年度になると11人のうち1カ月以上が6人と、1カ月以上取得者は2人増加している。

【会長】 それでは引き続き第三次男女共同参画推進状況について、事務局より説明をお願いします。資料2に基づき事務局より説明。

【会長】 資料2の評価シートについて、ご意見、ご質問等があれば、お願いしたい。

【委員】 基本施策1-1意識啓発のところに「まなこ」のことが出ているが、前回審議で「まなこ」を周知するために年1回でも全戸配付というようなことが話に出たので、そこを入れてもらいたいと思うが、どうか。

【担当部長】 冊数として、7万6,500世帯分ぐらい、市報の配布はシルバー人材センターに委託をしているが、かなりのコスト増になると思われる。

【委員】 「そよ風」が「まなこ」に統合されたこともあるので、「まなこ」本編ではなく概要版のようなものを、市報と一緒に配れないか。センターの周知という意味でも、「まなこ」の戸別配付は必要ではないか。そういう努力はしてもらえないか。

【副会長】 やはりコストもあるので、なかなか「まなこ」自体の戸別配付ということを決め打つことがいいのかどうかということはあるが、市報以外で市が戸別配付をしている書類はあるか。

【担当部長】 いわゆる広報と言われている議会だより、それから市政アンケートは、戸別配付している。

【会長】 冊子自体の全戸配付は厳しいような気がするが、市報でセンターの活動のPRを検討してもらいたい。それに併せて「まなこ」もあるのだ、ということがわかるようにすると効果的ではないか。

【委員】 「まなこ」を市報の2ページぐらいで特集してもいいのではないか。タブロイドなので4ページ増やして、中に入れれば良い。「まなこ」の印刷費の増加分はそれほどでもないと思うが、個別配付の委託に含めるのは、多分難しいと思う。

【副会長】 1枚増やして見開きとか、4枚とかの特集にしたら、ということか。

【委員】 「まなこ」が今でき得る限りの手段で、1人でも多くの市民の目に触れるということにトライしないと、フェイスブックでフォロワーが10人です、みたいなのでは困る。

【会長】 市報を活用したPRも検討してほしいということで、いかがか。

【担当部長】 それだけだとなかなか広報に取り上げられないので、計画ができたときなどに特集を組んでもらうとかを考えたいが、ほかに、ヒューマンあいが1周年、5周年、とかというときに、一緒に出していくと効果的である。

【委員】 条例1周年とか、何か多分タイミングはあると思う。

【副会長】 では、市報などでも、さらなるPRということでよろしいか。

【会長】 それでは、市報という言葉を入れるようにしたい。

同じ施策のところ、武蔵野地域五大学について「男女平等推進の視点から、該当する講座を意識されたい」と記載したのは、担当が意識するだけでは伝わらないので、こういう講座が関係するといったことをどこかに載せる、といった工夫をしてほしいという意味である。

【副会長】 武蔵野地域五大学に関する記載は、結局2年連続でこの報告書の内容が変わらず、男

女平等の視点からどうかという話をしているのに、講座をした事実だけを出してきているので、これは来年はやめてもらわないといけないと思うので、記載方法について、一言入れておいたほうがいいのではないかと感じている。

【会長】 評価の書き方については、後ろのほうで触れているが、もう少し明確に伝わるようにできればと思う。

【副会長】 基本施策1-3で「SNS東京ルール」はメディア・リテラシーなのか。そのこと自体は意味のある話であるが、メディア・リテラシーとは、情報の選別とかの意味であり、メディア・リテラシーのくくりの中に入らないように思うが。

【委員】 男女平等の視点からのメディア・リテラシーと言われたときに、学校の中では、具体的には評価しづらい部分がある。メディア・リテラシーの内容は情報モラル教育の一部であるので、その視点であれば評価はできると思っている。「SNS東京ルール」については、メディア・リテラシーの一部であるが、男女平等の視点からと言われると、厳しい部分がある。情報モラル教育については各小・中学校で取り組んでおり、土台づくりの充実を図っている。土台づくりの1つとして、「東京ルール」にはなっているというところでの評価はできると思うが、そのままストレートに男女平等ではないのは事実なので、私は、切っても構わないと思う。例えば「東京ルール」などを用いて情報モラル教育の土台づくりを行った、今後も充実を図ってほしい、といったニュアンスで入れればいいのではないか。

【会長】 ではそのようにしたい。評価はいずれも、丸の評価でよろしいか。丸は、「おおむね順調である、全体的に推進が図られている」場合で、特に効果的とか、一部課題があるとかではないということである。

【委員】 1-2の男女平等教育の推進の部分で、「引き続き」より前段の部分は、小・中学校の話のみ載っているが、「引き続き」の後には「児童・生徒・学生」と入っている。学生というのであれば大学生をターゲットにした取り組みがあるのか。

【委員】 成蹊大学でデートDV講座が実施されている。

【担当部長】 施策が全て教育委員会の指導課なので、違ってきている。

【委員】 違うと思う。内容が発達段階で、それがちゃんと入っていないと。デートDVというと、何か漠然としている。

【委員】 最初のデートDVはやった事実だが、2番目のデートDVは、ただの講座にしてもいいのではないか。ここにデートDVがあると、児童・生徒とかで問題が出てくる。今後の検討のところに、あえてデートDVを入れなくても、何か違う表現でざっくりまとめるだけでもいいのではないか。

【委員】 「人権教育の視点を踏まえ」と最初に入っているので、それがデートDVにもつながっ

てくることだと思う。「発達段階を考慮した」と入れてあるところは、すごく重みがあるという感じがする。

【会長】 では、ここは丸とする。次に基本目標Ⅱについてだが、基本施策2-2の育休のところで、「今後は取得率だけでなく、取得期間、男女における取得率の不均衡」ではなく、「取得状況の不均衡」にしたい。取得率も、期間も両方不均衡なので、「状況」、あるいは「率と期間の不均衡」としたい。

【委員】 基本施策2-5だが、男性の子育てのところで、「おおむね順調に行われている」という、ものすごくいい感じで終わっているが、そんなに地域活動に男性が参画している気配が感じられない。

【事務局】 参画のための取り組みが、順調に行われているということである。

【会長】 取り組みは順調に行われていても、参画が進まないと、本当に順調とも言えないかもしれない。

【委員】 我々の地域では、最近現役のお父さんの参加率が下がってきている。大規模マンションが多くできたわりには、OBばかりが参加している。

【委員】 現役時代が、みんな忙しい。ちょうど子育て世代が会社に時間をとられ過ぎている。

【委員】 児童・生徒は増えているのに、お父さんの参加率はどんどん下がっている。

【副会長】 促進の活動、もっとこういう活動をすれば増えるのではないかとこのところも、結構難しい。

【委員】 ぜひ、世のお父さんたちを子供と一緒に連れ出して、母親世代を週末ぐらいは開放してほしい。

【委員】 手段として、啓蒙講座とかではない。おおむね順調とは言えない。

【副会長】 ではプラスで、どういうアプローチが必要か。

【委員】 子育て世代の男性が、より積極的に参加できる企画、講座ではなく、そういった場が必要ではないか。

【委員】 個人的に。今、4つの男の子がいるが、やはり妻がずっと子供を見ているので、土日になるべく開放したいと思っている。子供が興味があることに一緒に参加できるようなものが身近にあれば連れ出して、一緒に行けると思う。

【委員】 三鷹の電車区見学とかやればいいのか。

【委員】 何か武蔵野市の工場見学といった、パパ心をくすぐる企画がないか。お父さん同士では、仲よくなるのが苦手な方が多い。お父さんだけでなく、女性に比べて、地域の男性同士で仲よくなるのはすごく大変なことである。

【委員】 保育園のイベントなどに行くと、やはり話す人がいないというのがある。周りにお父さ

んたちもいるが、なかなか話しかけにくいというような気持ちをいつも持っている。なので、そういう場でうまくコーディネートしてくれたりしていただけると、男性の地域活動への参画にもつながるかと思う。

【委員】 よくお母さんが主体のママフェスというのがある。パパフェスみたいな、お父さん主体のイベントがいろいろな施設であればいいのではないかな。

【会長】 では、さらに一層男性の参加を促すような企画・イベント等を工夫してほしい、計画してほしい、ではどうか。

【副会長】 子供と一緒に参加できるような、と加えるとよい。

【会長】 基本目標Ⅱの評価としては、市内企業のところは、丸でもいいかな。

市役所は、男性の育休はよく頑張っているが、長時間労働の是正をもっと頑張してほしい。人員を増やす等をしてほしいというような表現があったらいいのかな、というところが気になっているが、丸でもいいかな。

【副会長】 ならしたら丸になってしまうところが、気になる。

【会長】 基本施策2-3の介護支援が、よかったという印象だったと感じるが、子育て支援はどうか。

【委員】 今年、ファミリーサポート事業を始めたので、評価すべきである。

【会長】 では、これは二重丸としたい。あとは普通でよいか。基本施策2-5の男性の子育てはどうか。

【委員】 二重丸にしたら反対である。

【会長】 では丸とする。次に基本目標Ⅲの評価を行いたい。

【委員】 基本施策3-4の各種健康診断の充実で、「切れ目のない支援」との記載があるが、審議会の席上、他の委員から切れ目があるとの発言があったので、専門家から見た一言は、課題として入れたほうがいいのではないかな。

【会長】 そのことに関しては、基本施策2-3の子育て支援のところで、「課の異なる両制度のはざまとなる期間があり、早急に支援策を検討されたい」と入れた。こちらは健診だが、この書きぶりは、すごく充実している印象である。

【副会長】 1人でいっぱい、いっぱいにならずに済むという意味で支援する、ということでは関連しているが、どちらかに入れるなら子育て支援の方である。

一方、「子育て支援施策の充実」は、その制度自体は確かに充実しているが、3カ月切れ目があるという部分があるのに、二重丸でもいいのかな。

【会長】 では、2-3の施策(1)「の子育て支援施策の充実」は丸として、切れ目のない支援のところ、はざまとなる期間を頑張ってもらいたいという趣旨である。

【委員】 委員から、助産師として、ほかの区だったら、子供たちに知識をいろいろ与えられるところが、武蔵野市ではできないという発言があった。基本施策3-4の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発」のところに入るのか。

【会長】 リプロの啓発というのは、いつも講座か「まなこ」になってしまう。所管の関係か。

【事務局】 学校での授業となると、指導課の部分になってくる。

【委員】 結局そのリプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、小・中学校の子供たちを対象に、まだこの言葉の周知、言葉自体の周知の方策をと書いてあるが、これがまだ浸透していないのは事実だと思う。小・中学生を対象にどこまでいけるかというのはある

以前、「まなこ」の中でも書かれていたが、やはり小・中学校には学習指導要領があるため、その範疇を超える部分については、これは簡単に授業でやるというわけにはいかない。ことこのリプロダクティブ・ヘルス/ライツのリプロダクトというと、ほぼ性教育ということになるため、十分に子供たちの発達段階、家庭、保護者への配慮ということも、学校はしていかなければならない部分である。ただ、その発達段階を考えたとき、小・中学校では、性教育の基礎的な部分は学んでいるので、その先にどういうことを学習していくのかということ、高校にももちろん学習指導要領はあるのでその範疇の中で、ということにはなってくると思うが、具体的に何を指導していくのかということについて、そこをどうおさめるかというのは難しいと思う。

【委員】 学習指導要領の中で、やれる範囲とやれない範囲というのは、ある区ではできるけれども、武蔵野市ではできないということを知っている。すると同じというか、学習指導要領の中でできることを土台にして、より詳しく教えるという区や市があるということか。

【委員】 武蔵野市は原則、学習指導要領に沿った教育をすることになっている。やはりそこで学習指導要領の範疇を超える部分を扱う場合には、保護者なりに説明をして進めていく必要がある。学校でやるということは、集団に全てを教えるということになってくるからである。リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、一人一人状況が違うということが前提にあると思うので、その前提を無視して、公立の学校の中で進めることは難しいのではないか。

リプロの考え方は学校の中に入ってしまうと、人権教育の部分や、保健体育の内容があり、幅広くなってくる。それを全部包含しないとリプロダクティブ・ヘルス/ライツじゃない、となってしまうと、指導課でそれを全てやっというというのは、なかなかそれができない、やり切れないという状況が生まれてくるかと思っている。

【委員】 しかし、例えば話を聞くことによって、また膨らんでくる部分もあるかもしれない。そういうようなことが大事かなと思う。

【委員】 人権教育推進委員会でデートDVを取り上げたところの中で、助産師に講師としてお話ししていただいて、それを教員が聞いているという状況である。そういった話の中での扱いであれ

ば、進めていくことも可能ではあるかなと思うが、必ずそれを取り上げるかということ、学校教育の中で人権教育には、さまざまなテーマがあるため、武蔵野市の状況に応じた人権教育を進めていかなければならない部分もあり、リプロが必ず取り上げられるかということは、確約できないということである。

【会長】 どこかにその配慮というのは書くことはできると思うので、委員がいらしたときに確認をしたい。

ほかの部分について、特にここは二重丸じゃないかという施策はないか。ひとり親家庭等への支援はどうか。高齢者、障害者の方への支援は、去年は普通の丸だったが、今年はどうか。それから、性同一性障害のある人などへの支援は、ちょっとまだ足りないのではないかという気もするが、昨年と比べて進んでいるという認識か。少しずつ研究が進んできていると考えてもいいか。

【事務局】 昨年度は、性的マイノリティの方を対象にした電話相談を実施した。

【会長】 そうするとここは丸で、一歩進んだとの認識である。

では、二重丸や三角はないか。ひとり親家庭等への支援というのは、これは頑張っているところだと思うが、いかがか。

【事務局】 これは実施が30年度ということで、29年度は準備である。

【委員】 高齢者支援課長が熱かったのも、その意は酌み取りたい。すごくいろいろなことをやっているし、今後も課題に取り組むということだった。

【会長】 では、その熱意を評価したい。先ほど2-3の(2)「介護支援施策の充実」で二重丸をつけたところだが、では、こちらも二重丸にしたい。

【委員】 武蔵野市は、高齢者支援については非常に先進的である。これから多死時代に入るので、孤立防止のことも、今から手をつけておかないと本当に大変なことになっていくので、非常に評価が高いと思う。

【会長】 専門家のご意見もいただいた。高齢者、障害者の方への支援のみ二重丸で、3-3全体は普通の丸にする。では最後の基本目標Ⅳの評価を行いたい。

施策の(2)の「庁内推進体制の整理」だが、これは整備が正しい。評価では、次につなげられるような形で進めてほしいという意図でコメントをいれた。

昨年度は、委員会から審議会になったということがあったので、(1)(2)が二重丸だったが、その部分は既に終わっているのも、普通の評価となると思う。施策(3)「ヒューマン・ネットワークセンターの拡充」、これはどうか。相談が少し充実したことを評価するか、普通と考えるか。

【委員】 普通でよいと思う。まだこれからという感じではないか。やはり様子を見ていても、市民活動で使っている方とヒューマンでという方が分かれている感じがして、お互い関心ないみたいになっている。あの場所でやっているのも、もう少し何か活動をアピールできたらいいのかなと思

っている。

【委員】 市民会館にいらしている方が、という意味か。

【委員】 活動でいらしている方と、相談があって見える方が結びついていなくて、相談で来る方は、相談だけを目的に来るみたいな感じに、今現状はなっている。センターの活動とかの認知度は、本当にまだまだ低いというのが実情であり、まだまだこれから、という気がしている。

【会長】 では、特に特記事項はなしということにしたい。

総評を最後に書くことになりなるが、特に入れるべき点はないか。庁内推進体制の整備のところのPDCAの話は、全体にかかわるので入れたいと思うがどうか。

【事務局】 承知した。

【会長】 全体としては、一応順調に取り組んでいると言える。その他に特記すべきことがあれば書くようにしたいが、何かあるか。

【担当部長】 先ほど副会長がおっしゃっていた実績の書き方は、総評のところで最後にでも入れていただくと効果的かな、と思う。

【会長】 では、そのようにしたい。

基本施策3-4「女性の生涯にわたる健康施策の推進」の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発」の評価の記載について、気になるところがあるか。

【委員】 「子育て支援施策の充実」に関しては、切れ目ないサポートというところが切れているところを早急に支援していただきたい、というところを入れていただいたので、多分大丈夫である。

「各種健康診断の充実」に関しては、健康課で結構取り組みをやられているが、もうちょっと広告的なところを、スタートに合わせて市報に大きく載せてほしい。また、武蔵野市のがん検診を受けましょうという、いいポスターがない。それこそ切れ目ないというのは、検診で引っかかった人は、精密検査の案内の手紙がくるので、それでちゃんと受けているかどうかのチェックをしているかどうかである。精密検査が必要ですよ、と言われた人たちが、どのぐらいちゃんと次に行っているかを把握する必要がある。

【委員】 3、4カ月検診時の時に、生後3カ月から6カ月の間があいてしまうとの話があったが、その点は大丈夫か。

【委員】 その点については、3、4カ月検診の後も、産後ヘルパーとかは切れているが、1歳までの赤ちゃんに関しては助産師会がベビーサロンというのを実施しており、東地区、中央、西というところで、市民会館、保健センター、公会堂という会場で、東・西地区に関しては隔月だが、保健センターは毎月体重をはかって相談できる日がある。助産師がいっぱいいて相談できる日があるので、そこは1回に対して70、80組ぐらい親子が来て、赤ちゃんの相談もママの相談もできるようになっているので、1歳までは切れないようにしている。

【副会長】 まとめると、受診率が横ばいなので、広報の方法も含めて受診率の向上を目指して工夫しましょうということに記載したい。

次に、武蔵野市と他区でデートDVの取扱いが違っているという話はどうか。

【委員】 性教育に関して、できるだけやっていくという方向で、それがデートDVのところから入ってきている。世田谷区では、保健所の感染症予防対策課が中学校に呼びかけをして、実施したい学校が手を挙げていくというかたちで、費用を保健センター、保健所が持つみたいな感じでやるパターンと、台東区等においては、教育委員会でいろいろなものをチョイスできるようになっていて、その中に性教育の一環があり、それを保育園、幼稚園、小学校、中学校まで、教育委員会がこういうのをやりませんかといったところに学校が手を挙げてやっていく方法で、区が絡んでやっているのが一番多い。あと小平も保健センターが、虐待とか望まない妊娠というところの視点で、中学校にこういう授業をやりませんかというのをお知らせして、手を挙げてもらうかたちになっている。おそらく学校の現場では、費用の問題とか、保護者の問題とかがあって、学校側がやりたいと思っても、そういう歴史がないとなかなかポンとできなかつたりすることがある。もし、教育委員会側からこういう授業を、もっと積極的に中学生とかにやりませんかみたいにしてもらえると、学校側が手を挙げやすくなるというのがあるのではないかと思う。趣旨は、その部分ではないだろうか。

【副会長】 授業としての性教育は、ある程度あると思うが、保健センター等で主催するというか、呼びかける内容というのは、もっとこういう情報を教えてあげられるということかというと、どんなことがあるか。

【委員】 やはり若年妊娠と、感染症である。性感染症について、授業でも多分エイズや、クラミジアとかはやるが、そこだけポンと授業でやるので、子供たちは、その言葉とか、何となくは知っているけれども、ちゃんとした予防方法とか、それが行く末どうなるかというところまでより具体的にというのを、授業の中でやり切れない部分を専門職が行って話をするというところに、すごくメリットが多分ある。教員も、知識や情報にばらつきがあるので、指導要項の、教科書に載っている内容はもちろん指導されているけれども、そのプラスアルファが問題である。みんな習っているのに、なぜ防げていないのかとか。そういうところだと思っている。

【委員】 今聞いていて、やはり学校の中では学習指導要領があって、性教育の内容についても、学習指導要領に沿った形で進めていくのが大前提である。授業なので、聞きたくない人も聞きたい人も、いや応なくみんなそれを聞かされなければいけないのが授業である。それより先の部分というのは、専門家の方にお話ししていただくとか、知識をふやすとか、そういうことはあってもいいなというふうには思う。

その中で、さっきから申し上げているように、この内容は、やはり人権教育の中の一部になってくるので、そうなってくると武蔵野市の中で人権教育の取り上げるテーマとしては、やはり高齢

者が、人権教育のテーマとして取り上げられる市としての課題になってきている。では、問題にならなければ取り上げないのかと言われてしまうと、それはどうにもお答えのしようがない部分である。しかしながら、昨年度についてはその人権教育の中で、教員にもデートDVについては知ってもらったほうがいだろうという視点もあって、その課題を取り上げ、助産師に講師としてお越しただいてお話しいただいたものである。なので、その専門家の方にお話をさせていただいて、そういう場を準備させていただいて、とるかからないかというのは各学校の判断という部分は大きくなってくるとは思うが、そういう設定があるというのは1つの進歩にはなるかなと思っている。

【会長】 そうすると今の点について、こういう試みもあるので、検討してほしいといった一言を入れてもよいか。男女平等の視点に立った学校教育の推進のところが指導課に関係するところなので、そこに入れるということになるか。

【委員】 男女平等教育といってしまうと、学校の中では人権教育として捉える内容なので、今話題になっているようなリプロの内容は入らない。

【委員】 男女平等という言葉自体も、何かもう差別用語みたいなふうになってしまうので、なかなか難しい。

【委員】 基本施策3-4の(2)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発」のところで、委員がやられるようなことができないか。

【委員】 結局この「こんにちは赤ちゃん訪問」から、ずっと本当は続いていかなければいけないのが、例えば健康課は、6歳までで終わってしまう。そこから今度教育委員会とか、教育支援センターとかのほうに子供たちが移行していくので、ここで1回、プチッと切れてしまう。そこからは、問題が起きた人しか、あとはピックアップされないようになっていくので、普通の子どもは放置とまでは言いませんが、学校に行っている。けれども、偏った人にはこうだから、こういうふうにやろうねとか細かい指導は入るんだけど、なかなかこの後のリプロのところとかは、学童期はほぼ抜ける、とまでは言いませんが、本当にさっき先生が言ったようにかすっていく感じである。かすっていく感じで、急に大人になる、みたいな。本当は、そこがもったいない。性教育って本当に人権教育だと思うので、まず自分を大事にして、他者を大事にするという、そこを教育するためには、まず自分のことを知ろうねという、人権教育である。道徳や、いろいろな授業でも、やっていると思うけれども、そこを1回まとめるという感じである。だから性教育という言葉を使わず、私たちは「命の授業」という名前で授業に行っている。何かそういう感じのところがここに本当は入るといいのかなと思うけれども、言葉のアイデアが浮かばない次第である。

【委員】 施策(2)のリプロの啓発のところに、今「まなこ」と講座でまとまっているので、むしろそこを全部割愛してもいいので、教育現場も含めてさらなる周知が必要、といった記載を入れたらいかがか。

【副会長】 しかし教育は、市の所管が指導課なので、書くとなれば、基本施策1-2の方が目にとまりやすい。

【委員】 でもリプロという名称が出てくるのは、基本施策3-4ではないか。だからそこで、性教育なのか、リプロなのかみたいなのが難しい。

【委員】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方は、多分丸々が性教育ではなく、そこに人権的な考え方、相手を大切にするといった、そういう考え方も入っているのだと思う。だから男女平等教育や、人権教育、性教育でもなく、その言葉ができていると思うので、やはり男女平等のほうではなく、基本施策3-4の中に入れなくてはいけないのではないかとは思っている。

【会長】 委員の皆さんの意見は承知した。活発な意見交換に感謝する。取りまとめは、少し事務局と相談して行いたい。

#### ■議題（3）第四次男女平等推進計画 提言書（案）について

資料4に基づき事務局より説明。

【事務局】 本日追加でお配りした資料をご覧ください。3ページで計画設定の背景について、「はじめに」という章を入れさせていただいた。本計画が条例第9条に基づき、計画的に実施するため策定するという。計画策定に当たっては男女平等推進審議会に諮問するものと定められており、第三次男女共同参画計画を引き継ぐものである。その後、この計画の策定の背景が書かれているが、これは便宜的に書いたもので、会長にお諮りしていない、まったくのダミーであると考えていただきたい。

続いて追加資料の13ページをご覧ください。計画の基本理念について、条例の文章をそのまま書いていたのだが、このままだと読んでもらえない懸念があったので、条例ガイドブックに一言で言い表す表現があるので、これを使っている。

それから16ページの計画の体系の図をご覧ください。基本目標Ⅰの基本施策の3の施策の（2）の「性同一性障害のある人などへの支援」について、今、性同一性障害という言葉は使わないという指摘があったため、変更したいと考えている。

それから基本目標Ⅲの2-2でセクシャルハラスメントという表現があるが、今いわゆるマタハラとかもあり、セクシャルハラスメントに限定しては違うのではないかということで、単なるハラスメントにしたい。

基本目標Ⅳ「男女平等推進の体制づくりに取り組むまち」の1の計画推進体制の整備・強化のところで、（5）番の「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の周知について、単なる周知ではない、理念で終わらせず、定着させなくてはいけない、という議論がなされたので、順番も（1）番に持ってきて、「武蔵野市男女平等の推進に関する条例の定着の推進」というような形にしたいと

考えている。

それから、女性活躍推進法については、基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を發揮できるまち」に対応している。また、DV防止法については、基本目標Ⅲの1、「配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援」が対応する。

【副会長】 「性同一性障害」という表現だが、障害という言葉を使わずに済むならそうしたいと思うので、事務局の方で専門的な見解を調べてきてほしい。

「セクシャルハラスメント」については、条例2条の定義の中の(7)に書いているように、「性に関するハラスメント」に差しかえていただきたい。

【事務局】 48ページに「あらゆる分野における女性の参画の推進」という表現を「あらゆる分野における女性の活躍の推進」にしたい。その下に小見出しが3つあり、2番目の「労働の場への女性の参画」を「女性の職業生活における活躍の推進」という形にしたいと考えている。

65ページの基本施策3の「特別な配慮を必要とする人への支援」については、「特別な配慮」という表現を国でも、東京都でも使っていないということで、調べてもらったのが資料6である。本市の条例ガイドブックでは、「複合的な困難を抱える人への支援」となっている。

【副会長】 条例の文言として、複合的に困難な状況にある者への支援と書いているので、それでいいと思う。

【事務局】 81ページに施策(5)として、「武蔵野市男女平等の推進に関する条例の周知」とあって、事業名が「条例ガイドブック等の活用」となっている。これは重要な内容であるので、(1)番に持ってきて、名称も「武蔵野市男女平等の推進に関する条例の定着の推進」とさせていただき、事業名を「武蔵野市男女平等の推進に関する条例の理解に向けた取り組み」とさせていただき、ガイドブックの活用以外でも対応できるようにしたい。

以上が直前の変更箇所である。

【会長】 ここまでで、ご意見、ご質問等があれば、お願いしたい。

【副会長】 13ページ計画の基本理念のところ、本計画期間における基本理念を、条例3条に規定する基本理念とし、次のとおりとします、と書いてあるが、多分もう条例があるので、この計画の基本理念がこれになるのは当たり前のことなので、選び取るものではないので、本計画における基本理念は以下のとおりです(武蔵野市男女平等の推進に関する条例の3条)、ということではないかと思った。

【会長】 そのような形を変えたいと思う。

【委員】 24ページの「男女平等教育の推進」の現状と課題の部分だが、「そのため」という3段落目の部分の、「また」の後、「教職員などは性別等により進路指導に差が出ないよう、男女平等意識を高める必要があります」と書いてあるが、これはちょっとどういう意味なのかよくわからな

かった。

【事務局】 ここでは恐らく、女子が工業高校を希望したら反対された、みたいなことを想定しているのではないか。

【委員】 学校の教員がそれを言うということはあり得ない。上の段が市立小・中学校のことを書いていて、ここでこの「教職員などは性別により進路指導に」となると、読んだ人はどうしても中学校の先生の、高校進学の間階の部分イメージするかと思う。しかし、少なくとも本市の中学生が高校進学するに当たって、その性別による進路指導などは、一切行われていない。

【会長】 承知した。この部分の表現については、検討したい。

#### ■議題（４）その他 次回審議会の日程・時間について ほか

【会長】 今回は、第四次男女平等推進計画について審議いただく。

【副会長】 何かあれば事前に、箇条書きでも提出していただきたい。

【担当部長】 今後のスケジュールでは、次回11月の審議会で固めていただいた後に、中間のまとめという形で、議会に行政報告と、市民の皆様にはパブコメをいただくという形になってくるので、次がもう固めるという形になる。

【副会長】 次にすごく大きなことを出されても、対応は難しい。

【担当部長】 そのため、例えば来週までに、きょういただけなかったご意見をいただいて、それをまとめて、事務局で精査して会長にお諮りして、次回に出したい。

【委員】 まとめというのはどういう形か。検討はしないのか。

【会長】 11月の審議会は、本日提示した提言書案をさらに精査したものを審議する。そこで委員の皆さんにご意見をいただいて修整し、パブコメにかけることになる。もし、現在のバージョンについてご意見をいただければ、今回はそれを反映したものを提示できる。

【担当部長】 ぜひ、事前に資料を見ていただいて、18日中に、夜でも構わないので、メールかファクスでお送りいただきたい。

【会長】 提言書案を見て、自分が言ったことが反映されていないということがあれば、具体的に指摘してもらえると、修整しやすいと思う。大部なので、ご自分が関心あるところだけでも構わないので、事前に見ていただけるとありがたい。

【委員】 文言の細かいチェックをする必要はないのか。

【副会長】 しなくてはいけないわけではないが、それも含めてやらなくてはいけない。この会としてやることの中には入っている。だからといって、個別に全部、1文字ずつ拾ってチェックしてくださいということではないと思う。

【会長】 気づいたところを指摘していただければ結構である。

【事務局】 審議会での意見に関しては、できるだけ反映してきたつもりであるが、足りないところをご指摘いただきたい。また、各主管課から出てきたものは、今後、若干の変更の可能性はある。こちらは、また併せてお送りしたい。

【会長】 今回は、計画策定と並行して昨年度の評価もあったため、なかなかこちらに専念できなかった。次の11月の審議会は計画について集中して審議する。

【副会長】 今回は、ボリュームがあり過ぎた。同時にやるのは無理があった。5年に1回評価を休んで、次の年に2年分併せてやるのもいいぐらいだと思う。これを並行してやると、すごいエネルギーが散ってしまう。

【事務局】 この各課の事業のところは見ていただかなくて結構だ。

【会長】 なかなか盛りだくさんで大変ではあったが、各課より進捗状況の説明を聞くことができ、また、特に今日はしっかりと意見交換もできたので、武蔵野市の取り組みについてよく理解できたと思う。その点はよかった。これまで時間をかけ理解し評価したことを、ぜひ次期計画に生かしたい。提言書案について気づいた事があればコメントをお願いしたい。確認だが、審議会の前にいつもどおり資料を送付するので、事前に目を通していただき、当日議論したいと思う。

また、数値目標もあるので、それもお覧いただいて、次回検討したい。

では、以上で本日の審議会は終了とする。

— 了 —